

ビジネスマッチングはままつ2018 参加要綱

(マッチング名鑑掲載要綱・フェア出展要綱)

- 「ビジネスマッチングはままつ」とは、「マッチング名鑑」(冊子ならびに公式サイト)掲載事業所様のビジネスマッチングを常時実施する通年事業です。商談機会創出のメインイベントとして、「ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu」を開催します。
- 実際のビジネスマッチングにあたっては、事業所様のご意思で、ご紹介を受けたい事業所様をご選択いただくもので、主催者ならびに信用金庫等が主体的に特定の事業所様をご紹介するものではありません。
- 「マッチング商談」(信用金庫等の担当者が窓口となり、面談機会の調整を行う商談)の申込は、窓口30社(先)までとします。お申込には、随時、信用金庫等の担当者が窓口となり、面談機会の調整を行います。ご希望に添えない場合があります。

マッチング名鑑掲載要綱

- 掲載者の定義
マッチング名鑑掲載者(以下、掲載者)とは、マッチング名鑑へ会社概要等を掲載する事業所のことをいい、この場合、フェアへの出展の有無を問いません。
- 掲載資格
掲載者の業種ならびに業態は問いませんが、次に該当するものは掲載をできません。また、主催者は掲載内容がマッチング名鑑掲載に適するか否かを決定する権利を有します。
・著作権および特許権等、権利を侵害するかその恐れのあるもの
・公序良俗に反する団体等によるもの
・反社会的勢力と認められる団体等によるもの
・その他関連法令等に抵触する恐れのあるもの
- 掲載料(1掲載あたり)
10,800円(税込み)
フェア出展者については、出展料に加えて上記掲載料が必要となります。
- 掲載料の支払
掲載者による掲載申込承認後、所定の期日までにビジネスマッチングはままつ事務局へ掲載料を振込むこととします。
- 掲載の取消
参加申込書提出後の取消、解約は原則として認めません。
- 掲載内容の登録
掲載者は、主催者が定めるWebサイトにて、所定の期限内に掲載内容の登録を行うこととします。
- ビジネスマッチングはままつ公式サイト: <http://www.hamamatsu-bmf.jp>
- ビジネスマッチングはままつ公式サイトへの情報掲載
掲載者は、掲載内容について、ビジネスマッチングはままつ公式サイトへの掲載ならびに掲載者の指定するURLへのリンクを承諾するものとします。
- マッチング商談の申込有効期限
マッチング商談の申込有効期限は「マッチング名鑑2019」発刊までとします。
- 法的保護等
マッチング名鑑掲載に起因してなされた一切の行為および結果については、掲載者ならびに利用者の自己責任および自己負担とするとともに、掲載に起因し他者が損害を被った場合には、当事者間で他者の損害等に対する責任を負い、その対応を行うものとします。また、主催者は、マッチング名鑑の内容についてその安全性・正確性・適用性・有効性等に関し、いかなる責任を負うものではなく、掲載に起因した掲載者ならびに利用者の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等を負うものではありません。

フェア出展要綱

- 出展者の定義
ビジネスマッチングフェア出展者(以下、出展者)とは、「ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu」企業展示会に出展を行う事業所のこととします。
- 出展資格
出展者は、主催者の定めるフェア開催主旨に沿う製品、技術、サービス等を提供する事業所とし、主催者は製品等が展示に適するか否かを決定する権利を有します。
- ブースサイズ

種類	サイズ
① 3mタイプ	間口約3m×奥行約2m×高さ2.4m
② 2mタイプ	間口約2m×奥行約2m×高さ2.4m
③ シマタイプ	間口約4m×奥行約4m・スペース渡し

- 出展料(1ブースあたり)
①3mタイプ 64,800円(税込み)(マッチング名鑑掲載料は含みません)
②2mタイプ 48,600円(税込み)(マッチング名鑑掲載料は含みません)
③シマタイプ 86,400円(税込み)(マッチング名鑑掲載料は含みません)
・別途マッチング名鑑掲載料 10,800円(税込み)が必要です。
・①3mタイプ②2mタイプは、2ブース以上での出展の場合、ブースタイプを同一種類に限りませす。
・③シマタイプは、1出展者につき1ブース(スペース)に限りませす。
- 出展料に含まれるもの
①3mタイプ②2mタイプ
・展示ブース使用料
・壁面パネル
・社名板1枚(W900mm×H150mm・全社統一書体(角ゴシック)・事務局指定)
・照明器具1灯(100Wクリップ式)
・テーブル1台(W1800×D600×H700)
・テーブルクロス(白布)1枚
・パイプ椅子1脚(W470×D500×H420)
・コンセント1ヶ所(単相100V・1口・500w・隣接ブースと共有)
- ③シマタイプ
・スペース渡し(付属品は一切ありません)
- 出展料の支払
出展者は、主催者による出展申込承認後、所定の期日までにビジネスマッチングはままつ事務局へ出展料を振込むこととします。
- 出展の取消
参加申込書提出後の取消、解約は原則として認めません。ただし、やむを得ない事情により取消、解約する場合は、書面により主催者へ通知のうえ、次

に定める解約料をお支払いいただきます。

書面による出展解約の通知を主催者が受理した日	解約料(税込み)
平成30年2月23日まで	不要
平成30年2月24日から6月30日まで	出展料の50%
平成30年7月1日以降	出展料の全額

- ブース位置の決定
ブース位置は出展内容、出展者数、会場構成等を考慮して主催者が決定します。また、出展ブースの最終決定は、主催者で調整しますが、ご希望に添えない場合があります。
- ブースの転貸等の禁止
出展者は、主催者の承諾なしに、契約ブースの全部または一部を転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。
- 会場内の行為の制限
・出展者は、展示会場に適用される防火および安全にかかわるすべての規則、法規を厳守してください。
・消防法に基づく危険物を持ち込む場合は、あらかじめ事務局に対してその旨を通知すると同時に、所轄の消防署の許可を受けてください。
・出展者は、通路や本展示場外等自社展示スペース以外での展示・宣伝を行うことはできません。
・出展者は、特定の企業・団体・個人・他の出展者あるいは出展物を非難・攻撃した場合ならびに来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたすおそれのある展示や行為であると主催者が判断した場合、主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。この場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展物の保障等いかなる返金、またはその他展示費用負担等の責を負わないものとします。
・物品販売をする場合は、主催者へ事前に届け出をお願いします。
・展示ブース内での食品の調理・製造は一切禁止します。ただし、試飲・試食は認めますが、その場合には、一口程度で試飲・試食であることを明示し、使い捨て容器を使用してください。なお、食品衛生上危険度の高い寿司・刺身・その他生もの・サラダ・アイスクリーム等の試飲・試食は一切禁止します。
・工業所有権の侵害あるいはそのおそれのある物、また、裸火を使用する物は一切禁止します。
・展示ブース内でのマイクの使用は一切禁止いたします。また、ブース内のAV機器の音響や商品自体が発生する音量は、ブース前面2メートルにて計測して60ホーン以下(普通の会話ができる程度)とします。
・基礎ブースの壁面はシステムパネルを使用しているためパネルに画びょう、釘等を打ちつけることは一切禁止します。損傷した場合(穴あけ、キズ、汚れ、粘着等)は損害賠償の対象となり、後日請求となりますのでご注意ください。パネル等の展示にはフック、チェーンを後日配布する専用の申込書にてご注文ください。
・展示物の高さの上限はブースタイプにより下記のとおりです。なお、浮遊物(アドバルーン等)は構造物と同等の扱いとします。

種類	展示物の高さの上限
① 3mタイプ	ブース高さ程度(約2.4m)まで
② 2mタイプ	2m程度まで
③ シマタイプ	4m程度まで

- ・シマブースの外周に沿った壁面の配置は、周辺の見通しを遮ることのないようそれぞれ辺の長さの2分の1までとします。
- ・シマブースによる出展の場合は、主催者より配布する専用用紙にて装飾の設計図(レイアウト)を提出してください。
- ・車両展示は、シマブースに限りませす。展示物の周囲2m以上の空間を確保してください。また、シマブース内に消火器を設置し、車両同士の間隔も2m以上あけてください。
- ・展示会場でのガス・エア・給排設備・インターネット回線・荷役機械使用等については、後日配布する申込書に明記して届けてください。
- 損害賠償
・主催者は、理由の如何を問わず、出展者及びその従業員または代理人が、ブースを使用または占有することによって発生した人、物品及び施設に対する傷害・損害等については一切の責任を負いません。出展者は、主催者に対して、自己の責任においてブースを安全に使用することを保障し、万一事故等が生じた場合には、全ての損害につき賠償責任を負うものとします。
・主催者は、本フェア期間中、常時展示会の安全性と保安に留意しますが、出展物等の盗難、紛失、火災及び出展者ブース内における人災等災害の発生に対して損害賠償等の責任を負いません。従って、出展者は会場への出展物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害保険に加入するなど、責任において万全を期すものとします。
- 法的保護等
主催者は、本フェアにおけるアイデアの模倣および商談等に関するトラブルに一切の責任を負いません。また、出展内容は一般公開となりますので、特許なノウハウ等についての知的財産権は出展者の責任において対応してください。
- 個人情報の取扱いについて
出展者は、本フェア出展申込書の中で主催者が収集した個人情報について、本フェアの開催および次年度以降開催するフェアならびに同フェアの事前・事後のビジネスマッチング活動に係る目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意するものとします。
- フェアの中止・中断
天災、その他の不可抗力によって本フェアが開催不能、または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止、または中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害については責任を負わないものとします。
- 要綱の遵守
出展者は、主催者が定める一連の要綱を遵守することに同意するものとします。万が一、要綱に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展をお断りすることがあります。この際生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

以上

〈お問い合わせ先〉

ビジネスマッチングはままつ事務局

浜松信用金庫 法人営業部 地域活性化課

〒430-0946 静岡県浜松市中区元城町115-1 住友生命浜松元城町ビル6階

TEL:053-450-3315 FAX:053-453-4900 E-mail:hama2604@hamamatsu-shinkin.jp

公式サイト <http://www.hamamatsu-bmf.jp>

bmf はままつ

検索